

環境整備活動記録

第 37 期 7 月

2018 年 6 月 18 日

～ 2018 年 7 月 16 日

北澤副理事長, 田中理事, 白井理事,
荻野理事, 永野専門委員

植栽定期保守活動

- ① (6 月 28 日～29 日)
芝刈り・除草・草刈りを実施。適正に行われたことを確認した。
- ② (6 月 29 日)
6 月 7 日に実施された芝刈り・灌木刈り込み（芝・サツキ・ササ・アイビー/ヘデラ・オカメツタ・ツルニチニチソウ）の作業結果について再確認を実施。当組合の要望通りに補正され、結果として適正に処理されたことを確認した。
- ③ (7 月 17 日～19 日)
芝刈り・灌木刈り込み（アジサイ・クチナシ）を予定。

植栽スポット保守活動

- ① (6 月 27 日)
集会所入り口右側のワイヤブランの中のササを除去。
- ② (6 月 29 日)
定期保守作業時に、以下の追加作業を桐屋造園が無償で実施。
 - サンシュユ・カンヒザクラ・ヤマザクラ・シダレモモ・コナラ・ピラカンサ等の枯れ枝の切除
 - 中央広場東側のアジサイとササの間に夜間散水ホースを敷設するための通路の確保
- ③ (7 月 15 日)
 - 渇水期対応のための夜間散水ホースを設置。実施期間は 9 月半ばまで。
 - 環境整備部会を開催。今期スポット保守活動予算の消化方法について検討を開始した。
- ④ 病害虫の発生 - 7/17～19 日の定期保守時に対処予定。
 - サンゴジュハムシ（集会所北側のサンゴジュなど）
 - ツマキシヤチホコ（管理事務所・1～3 号棟周りのコナラ）
 - ヤマボウシの落葉（2～3 号棟周り、害虫か（糞あり）水不足か）

環境美化活動

- ① 今月確認された不適切なゴミ処理の例は以下の通り。
- 6/24 4号棟資源プラスチックのネットに汚れたプラスチック・ビール缶 2 缶・サバ缶 1 缶の混入したレジ袋あり。
 - 6/24 7号棟に中身未使用のビンあり。（市では回収しないので、その旨の貼り紙を貼付し、注意喚起のため集積所の壁に一時掛けておいた。）
 - 6/24 5号棟不燃のカゴにスプレー缶 2 缶あり。汚れたプラスチックと缶の入ったレジ袋 1 個あり。
 - 6/25 6号棟 A 集積所隣接のサワラの木の近くに生ゴミ・ペットボトル・ビンの投棄あり。（再三に及ぶので警告書を作成し、6号棟 A/B 集積所裏（駐車区画側）の壁面 4ヶ所に貼付した。ビルメンさんによると今回が 3 度目とのこと。7/16-B 集積所（A 集積所寄り）の 1 枚が剥がされているのを発見。）
 - 7/2 3号棟集積所に使用中の化粧品のビン・スプレー缶など数個の入ったビニール袋の投棄あり。
 - 7/14 7号棟 B 集積所不燃のカゴに紙皿・ビール缶・ツマミ等の入ったレジ袋 5 個とダンボールの投棄あり。
- ② 今後気を付けたいこと
- 缶・ビン・不燃ゴミ（危険物を除く）はビニール袋等から出してカゴに入れること。
 - 資源プラスチックもビニール袋等から出してネットに入れること。
（ネットにその旨の注意書きがある。）
 - ペットボトルのキャップは資源プラスチックとして分別すること。
- ③ （6月24日）
- 理事会終了後に開催された環境整備部会で、添付の 3 つの書類をあらためて掲示板に掲示するとともに、各戸に配布することを決定。（以前に掲示・各戸配布したものの改訂最新版） 掲示板にはすぐに掲示し、各戸への配布は管理規約差し替えの際に同時に行う。
- ④ （6月25日）
- 日本ハウズイング（株）による高層棟エントランス/エレベーターホールのガラス清掃が午前 9 時から午後 2 時にかけて行われ、適正に実施されたことを確認。（この時期はクモの巣が極めて多かった。） 次回は 10 月 15 日を予定している。
-

ヤブ蚊対策について

1 階～3 階までのヤブ蚊、特に専用庭を中心とする 1 階部分のヤブ蚊の発生が凄まじい（5 月～10 月）。何らかの対策を講ずることはできないか。参考までに、中壺ではすべての雨水桝に網をかけているが、これでヤブ蚊の数は激減しているという。当街区でも検討に値するのではないか。

専用庭植栽の管理について

専用庭の植栽が専有部分をはみ出して隣戸や共用部分を大きく浸食したり、1 階部分を大きく超えて上部に伸長したり、ツル草が境界であるヒイラギモクセイの外にまで繁茂したりしている。これらは植栽保守契約の対象外であり、専用庭使用細則違反でもあるので、取り敢えず警告を発する等の手段を講ずる必要があるものと思われる。伐採等を含め、復旧の費用は専用庭使用人の負担である。（なお、専用庭以外の場所に理事会の承認無くして個人的に植栽することは禁じられている。）

以上